

令和8年度採用 博多区人権教育推進員（会計年度任用職員） 募 集 案 内

1 応募受付期間

令和8年2月3日（火）～令和8年2月16日（月）【必着】

2 募集内容

職名	博多区人権教育推進員
採用予定人数	2人
職務の概要	(1) 博多区内の地域団体や公民館における人権研修の実施及び助言 (2) 区主催の講演会・研修会の運営 (3) その他人権教育・啓発にかかること
勤務地	福岡市博多区生涯学習推進課 〔福岡市博多区博多駅前二丁目8番1号 福岡市博多区役所8階〕
任用期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
受験資格	1 次の資格要件を全て満たす人 (1) 人権問題に対する深い理解と専門的知識を有し、人権教育・啓発に対する熱意を持つ人 (2) 人権教育及び人権啓発の推進に関する法律（平成12年法律第147号）を踏まえた業務を遂行するにあたり必要な能力を有する人 (3) 基本的なパソコン操作（ワード・エクセル・パワーポイントなど）ができる人 (4) 任用期間を通じて職務に従事できる人 2 地方公務員法第16条の各号のいずれにも該当しない人 【地方公務員法第16条（抄）】 (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの (2) 福岡市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人 (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人 ※ 地方公務員法の改正が行われた場合は、その定めるところによります。 3 日本国籍を有しない人は、任用開始時に就労可能な在留資格を有する（見込みがある）人

3 選考の日時・会場・試験内容・合格発表

	一次試験	二次試験
日時・会場		令和8年3月3日（火） ※試験会場・日時等の詳細は一次試験合格者に通知します。
内容	書類選考	面接選考
合格発表	令和8年2月24日（火）	令和8年3月5日（木）

※一次試験は、応募書類をもとに書類選考を行い、一次試験合格者を決定します。

※合格発表は、上記日程の午前10時に福岡市ホームページに合格者の受験番号を掲示するとともに、受験者に結果を文書で通知します（合格発表日に発送予定）。

※合否結果について、電話等による問い合わせにはお答えできません。

4 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、令和9年3月31日までを登録期間とする会計年度任用職員採用候補者名簿（以下、「候補者名簿」という。）に登載されます。
- (2) 候補者名簿に登載された人のうち、成績上位の人から順に令和8年4月1日以降の採用を行います。
- (3) 令和8年4月1日に採用されなかった場合でも、業務の必要に応じて年度中途に候補者名簿から採用を行うことがあります。
- (4) 地方公務員法の規定に基づき、採用時はすべて条件付のものとし、採用後1か月（勤務日数が15日に満たない場合は15日に達するまで）を良好な成績で勤務したときに正式採用になります。

5 勤務条件等

勤務日	週5日勤務（原則、月曜日から金曜日） ※業務上必要に応じて、休日に勤務することがあります。
休日	土日祝日・年末年始（12月29日から翌年1月3日） ※業務上必要に応じて、勤務日に振り替えることがあります。
勤務時間・休憩時間	週27時間30分 1日の勤務時間：原則、午前9時15分から午後3時45分まで 休憩時間：原則、正午から午後1時まで ※業務上必要に応じて、1日の勤務時間帯や勤務時間の割り振りを変更することがあります（夜間に勤務することもあります）。

給与	月額 214,911 円から 231,773 円（地域手当を含む。）※令和 8 年度見込み採用日前 10 年間について、本市職員（会計年度任用職員や臨時的任用職員、嘱託員を含む）として在職期間がある場合、その職歴に応じて給与月額を決定
期末・勤勉手当	年 2 回（6 月、12 月） ※令和 7 年度は年間で給与の 4.65 月分を在職期間に応じて支給
交通費	条例、規則等に基づき別途支給（月 55,000 円まで）
その他諸手当等	条例、規則等の定めるところにより、時間外勤務手当などを支給
休暇等	任用期間に応じて年次有給休暇（1 年間に最大 20 日）を付与 その他、育児・介護等に係る休暇制度あり
社会保険	任用期間等に応じて健康保険（福岡市職員共済組合）、厚生年金、雇用保険の適用あり
公務災害	福岡市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例に基づき補償
服務	地方公務員法に規定する服務の各規定が適用（服務の宣誓、法令及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、守秘義務、職務専念義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止）
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・報酬等支給日：毎月 20 日 (ただし、時間外勤務手当などの実績に応じて支給する手当は翌月 20 日) ・採用までに關係条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところにより変更

6 応募方法等

提出書類	①令和8年度採用 博多区人権教育推進員(会計年度任用職員)採用試験申込書 申込書は、博多区役所生涯学習推進課（博多区役所8階）で配布します。 また、市ホームページからもダウンロードできます。
	②課題作文 あなたが現在、地域社会において最も喫緊の課題と考える人権問題は 内 容： 何ですか。また、その問題に対して、人権教育推進員としてどのように取り組みたいと考えますか。
	構 成： 1行目に氏名、2行目に題目、3行目から本文を記入のこと ※題目は自由についてください。
	文字数： 本文は800字以上1,200字以内（句読点含む）
	用 紙： A4版（用紙の向き：縦、文字の方向：横書き） その他： パソコン（Word等）で作成可
提出方法	③返信用封筒（長形3号） 110円切手を貼り、受験者の住所・氏名を明記してください。 ※一次試験結果を送付するために使用します。
	（特定記録または簡易書留による）郵送又は持参してください。封筒の表に「受験申込書在中」と朱書きし、封筒の裏に差出人の住所・氏名を明記の上、提出してください。
提出先	〒812-8512 福岡市博多区博多駅前二丁目8番1号 博多区役所生涯学習推進課
受付期間	令和8年2月3日（火）～令和8年2月16日（月）【必着】 ※持参の場合は午前10時から午後5時まで（土日祝日は受け付けません）

7 その他

- ・提出された書類は返却いたしません。
- ・提出書類に不備がある場合は、無効となることがあります。
- ・申込書に記載された個人情報については適切に管理し、当採用事務以外で使用いたしません。
- ・試験成績については、本人に限り、合格発表日の翌週月曜日から1か月間（郵送による請求の場合は消印有効）、開示の請求を行うことができます。
- ・博多区役所は敷地を含めて全面禁煙です。また、勤務時間中の喫煙は禁止です。

8 問い合わせ先

博多区総務部生涯学習推進課

TEL：092-419-1025 FAX：092-419-1029

〒812-8512 福岡市博多区博多駅前二丁目8番1号 博多区役所8階

※試験内容に関するることはお答えできません。